

河辺村農林業事業体 「やまびこ」が運営開始!!



八月五日に農林業事業体設立総会を開き、九月六日に開所式を行い、河辺村農林業事業体「やまびこ」(事務職一名・現場二名)河辺村森林組合の隣接が運営を開始しました。「やまびこ」という名称も村内に募集を呼びかけ、応募数十六通の中から慎重に審議されました。その結果、露内の長岡盛光さん、植松の本門哲也さんの、山の精霊の意、やりがい、やる気がでる言葉であるという意。この名称が役員会にて決定されました。

ただ今、「やまびこ」では、村内の農林作業を募集していますのでお気軽にご相談ください。

(問い合わせ)「やまびこ」事務所

☎〇八九三三九一(七七〇)

- 河辺村農林業事業体「やまびこ」の経緯
- ・平成八年四月 農林業会社設立検討委員会
 - ・平成十年一月 農林業会社設立準備委員会
 - ・平成十年十月 農林業会社発起人会
 - ・平成十一年八月 農林業事業体設立総会
 - ・平成十一年九月 農林業事業体「やまびこ」開所式、運営開始



(作業風景)



'99 10月

発行
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111
内線 205・206

佐川印刷 KK

吉田町北小路
☎ (0895) 52-0600



農林業事業体「やまびこ」

村議会九月定例会

補正予算
 (一般会計 一二五、二六五千元)
 (特別会計 四五、六七四千元)



去る九月二十四日から二十七日の会期で河辺村議会定例会が開かれました。

二十四日は議員八名が出席、三議員の一般質問に続いて報告二件、議案十二件、なかでも一般会計補正予算一億二千五百二十六万五千元(累計二十七億八百二十五万円)、特別会計補正予算四千五百六十七万四千円など原案どおり可決。また、十年度の会計決算五件を認定し、そして教育委員に本田八千代氏の再任、さらに固定資産評価審査委員に壽野 嵩氏の選任に同意した後延会になりました。

二日目の二十七日は、議員提出の意見書「道路関係予算の確保及び道路特定財源制度の堅持等に関する意見書」と「介護保険制度充実を求める意見書」二件が可決。「河辺村政治倫理条例の制定」については、つぎの十二月定例会まで委員会に付託し継続審査することになりました。

また、各常任委員会所管事務調査二件が決定され、最後にダム対策特別委員会委員長報告が行われ閉会しました。

なお、一般質問の主なものは次のとおりです。

一般質問

清水 美孝 議員

①河辺中グラウンドの照明設備改修について

この照明施設は建設以来、十七年を経過しておりまして安定器なども能力が低下しており、照度も著しい低下がみられますので、改修時期にきていることは事実であります。

す。

村といたしましては財政事情もありますから、補助金を受けよう手続きをいたしまして、補助が決定しだい整備をしたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

②観光施設周辺にある公衆トイレの管理等について

ご指摘の公衆トイレにつきましては、坂本龍馬飛翔の像工事の時、トイレの水道パイプが破損したままになって、水が出ないため、清掃せずに長期間、使用不能になっておりましたが、六月に修理して現在、週二回の清掃を行っております。

また、他の公衆トイレの管理につきましても地域の方々と連携を取りながら、地域の大切な施設として共に気をつけて使用していただきたいと思っております。

今後、このようなことがないように十分気をつけて管理して参ります。

長岡 吉男 議員

①舗装道路両側面の雑草防除について

舗装を侵食している道路に

ついて除草剤を必要とする時は、行政委員さんを通じて要望していただければ、ラウンドアップ除草剤の助成をいたします。

②隣接部落への連絡道の舗装について

補助事業での舗装は規格、規定などがありますので、今後は村単独事業で進めて参りたいと思っておりますが、村全域でありますので交通量や生活基盤などを考慮しながら、順次進めて参りたいと思っております。

梅木加津子 議員

①保育所の設置について

〔村長答弁〕

このことにつきましては、定住促進住宅の入居者に子どもが生まれた時点において、検討するということでお答えしておりますが、少子化対策の一環として規制緩和されましても、併設することは敷地面積からしても無理ではないかと思われまます。そうしますと建物、保母、給食、通所などの問題がありますので、保護者の方々と相談しながら前向きに考えて参りたいと思っております。

〔教育長答弁〕

幼稚園と保育所の共用につ

いて、国においては認めておりますが、本村の場合は子どもの出生も年間五、七名に減少してまいりますので、三才児の幼稚園と保育所の入所を認めることは、大変むずかしくなってくるのではないかと考えられます。

また、幼稚園の三才児入園につきましては「幼稚園三才児入園に関する保護者と村との懇談会」を開催しました。保護者との話し合いの中で、また、保護者全員にアンケート調査を実施した結果、回収率も低く、三才児の入園希望の保護者が少なく、教育委員会でもたびたび検討いたしました。三才児の幼稚園入園は認めておりません。

〔村長答弁〕

六月定例会の一般質問の中で、現に実施されている長野県大岡村へ行って研修して参りたいとお答えして参りましたが、十一月に東京出張がありますので、大岡村へ訪問いたしました。実施に至った経過、利用状況等を研修して参りたいと思っております。その結果、検討して参りたいと考えております。

議決されました一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一一五、二六五千円が追加され、歳入歳出それぞれ二、七〇八、二五〇千円となりました。

補正予算の主なもの、

総務費

例規集整備業務委託料 一、二六〇千円

定住促進住宅設計費 一、八八〇千円

民生費

老人保護措置費 二一、五五三千円

高齢者住宅整備事業 六八九千円

地方改善事業 五〇、〇〇〇千円

少子化対策基金積立金 一〇、〇〇〇千円

農林業費

間伐推進緊急対策事業補助金 三、九二七千円

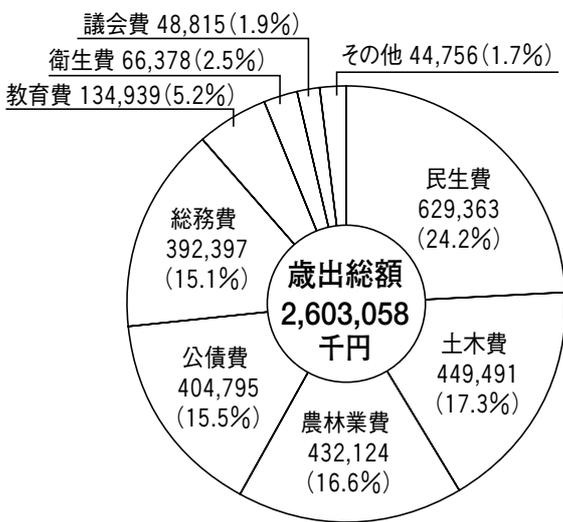
林内作業車道補助金 一、六〇〇千円

教育費

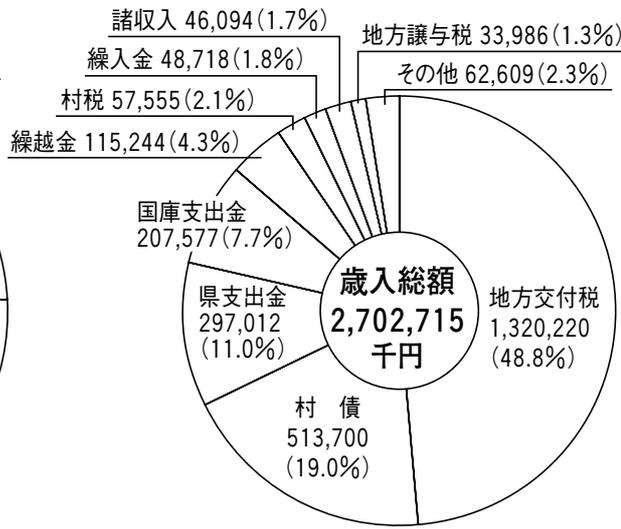
河辺中学校グラウンドベンチ整備 三、三〇〇千円

などが補正されました。

歳出



歳入



これは、平成十年四月一日から平成十一年三月三十一日までに、村にお金がいくら入り、どう使われたかをまとめたものです。

**平成十年
村の財政状況をお知らせします**

基金の状況

(単位：円)

区分	前年度末現在高	年度中増減額	年度末現在高
一般会計財政調整基金	315,249,000		315,249,000
土地開発基金	64,000,000		64,000,000
国保事業勘定財調基金	20,000,000	25,000,000	45,000,000
減債基金	144,100,000	59,280,000	203,380,000
地域福祉基金	309,100,000	▲ 47,000,000	262,100,000
ふるさと基金	139,000,000	50,000,000	189,000,000
国民年金印紙購入基金	4,400,000		4,400,000
修学生保護者貸付基金	30,600,000	3,000,000	33,600,000
農林業振興資金基金	30,000,000		30,000,000
ふるさと・水と土保全基金	10,084,000	52,000	10,136,000
河辺村中山間地域活性化推進基金	0	14,631,010	14,631,010
合計	1,066,533,000	104,963,010	1,171,496,010

各会計の財政収支の状況

(単位：千円)

会計別	歳入額	歳出額	差引残額	
一般会計	2,702,715	2,603,058	99,657	
特別会計	国民健康保険事業	153,836	187,321	33,485
	国民健康保険施設	99,153	86,224	▲ 12,929
	老人保健	251,401	247,897	▲ 3,504
	簡易水道事業	156,862	159,703	2,841

公債費の状況 (単位：円)

会計別	借入残高
一般会計	2,860,557
国民健康保険施設会計	160
簡易水道事業会計	205,937
合計	3,066,654

8/14

希望に輝く!! 成人式

基幹集落センターにおいて、新成人十四名のうち九名の出席で平成十一年度成人式が行われました。

式典では稲田村長が「二十一世紀の担い手として、知性を磨き自覚と責任を持ち」一

意専心“の気持ちで頑張ってください。”と式辞を述べたあと成人者を代表して露内秀和さんが、「努力を重ねて若い力で社会に貢献します。」と謝辞を述べ式典を終えました。



ご成人おめでとうございます

第11回わらじで歩こう 坂本龍馬脱藩の道

9/12

今年も県内外各地から三百名の龍馬ファンが集まり秋の気配を感じる河辺村内約十五kmの龍馬脱藩の道のウォーキングを楽しみました。今年にはコースの各所にクイズを設けて、問題を解きながら歩いてもらい、参加者の皆さんにはなかなか好評でした。



秋を感じながら楽しくウォーキング

夢ひろば

介護の説明と 地区懇談会を終えて

稲田 秀一

今回は来年四月からの新しい介護保険制度についての質問が多く出ました。料金はいくらになるのか、サービスにはどんなものがあるのか、かわかみ荘の利用は？等いろいろありました。みなさんの問いにある程度は答えられたと思えます。基本に、高齢化社会の中で、国民みんなを支え合うという相互扶助の精神が

あります。たすけ合いは最近ではボランティアと名前を変え、各地で福祉に限らず多くの方が活躍されていますが、村では昔から近所づきあいの中に、「いいれ」の考え方があります。困った時にはお互い様、忙しい時には手伝いに行く。そこには昔からの相互扶助の考えが根づいています。来年からの介護保険も、この様な考えに基づいていますので、支える人も介護を受ける人も十分理解しなければなりません。各地区への広報もそうですが、分からない点は遠慮なく、質問していただきますようお願い致します。

またそれぞれの担当でも来年四月に向け最大限の努力を重ねている所です。そこには「いいれ」の思いやりの気持ちを忘れない事が大切だと思います。



懇談会風景

敬老会開催!!

9/15

午前中に行われた敬老の式典では、一年間に亡くなられた二十名の方々のご冥福をお祈りし、村長式辞のあと今年米寿を迎えられた椽谷の高橋武夫さん他五名の方に県知事から木杯、村長から記念品が贈呈されました。また本村の最高齢者で横山中の向井ミツエさん九十八歳と九十歳以上の十六名の方々に村長から記念品が贈られました。益々のご長寿をご祈念いたします。

午後からの敬老会では、婦

人会と出席された方々の多彩な演芸で楽しい一時を過ごされました。婦人会の皆さんご苦労さまでした。

(七五三百々栄さん) 90歳のお祝い (古野ツギヨさん)



於：河辺中学校 体育館

(対象者69歳以上 411名の内224名出席)

消防団員が「普通救命講習」終了!!

7/18



これぞ 救命の輪

河辺中学校体育館において稲田秀一村長以下八十四名(団員八十一名・役場職員三名)が応急手当を学ぶため、普通救命講習会を受講しました。この講習会は、河辺村消防団の夏季訓練として行われ松本意思男団長の指揮のもと、川上支署職員六名の指導により参加者全員が真剣に取り組んでいました。

普通救命講習会とは、応急手当の中で最も重要な人工呼吸、心臓マッサージ、止血法などの実技を学ぶものです。

家庭や職場だけが人や病人が発生したとき、救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた人の適切な応急手当が命を救うために大きく役立ちます。

川上支署では、この講習会を機会にさらに「救命の輪」を広げたく、村民の皆様からの受講申し込みをお待ちしています。

ふるさと探訪バスツアー

7/27



～1+1は 笑顔～

河辺小学校の親子二十八名が、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合主催の「ふるさと探訪バスツアー」に参加し、五十崎町風博物館、天神産紙工場などを見学しました。

当日は、台風の影響で雨風が強く、午後からの内子町並み見学は中止となりましたが、五十崎風博物館でミニ凧作りや世界中の凧を見学し、天神産紙工場では、紙すきを体験し、



～熱心に聞いています～

このバスツアーは、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の運用益を活用し、自分ですいた和紙に感激したり、楽しく有意義に過ごしました。

を深め、ふるさとの魅力を再発見するために、平成七年度より実施されているものです。

組合では、このバスツアーの他に広域的な交流事業の開催、広域情報誌の発行、文化講演会、芸術劇場、ホームページ作成等多彩なソフト事業を企画、実施しております。

▽問い合わせ
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合
☎〇八九三二四一〇五六〇

9/5

感動を求めて ～郡スポレク～

肱川町を本部として、内子町・五十崎町・長浜町各会場においてスポレク郡大会が開催されました。今年各会場での開会式となり、河辺村からバレーボール男女、ソフトボール、バドミントン男女の種目に参加しました。中でも、バドミントン女子は二年連続して優勝し、十月三日(日)



女子バレー



男子バレー



ソフト



バドミントン



優勝おめでとうございます



～燕島～

やった！
ついたぞ

をこぎました。潮に流されそうになりながら、なんとか全チーム無事に往復することができ、感動をわかち合うことができました。

第二回目の交流は十一月六・七日に河辺に真穴中生徒を招いて活動します。河辺ならではの活動を海の生徒にも体験してもらい、交流を深めて欲しいと思っています。

河辺ならではの体験活動のいいアイデアや情報があれば、中学校まで御一報下さい。



受賞おめでとうございます

8/15

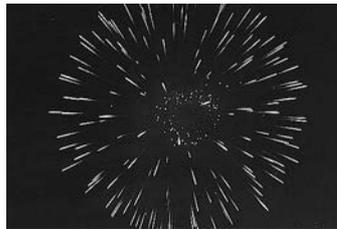
夏の土産 ふるさとにあり ～ふるさと祭り～



歌唱力にうっとり



ふるさと納涼盆踊り



花火でフィナーレ

市の尾崎加代子さんが、最優秀賞に輝きました。

次に、ふるさと納涼盆踊り大会、ふるさと歌謡ショーと続き、原沙織さん、松永ひとみさんの二時間の歌謡ショーで、祭りも最高潮に盛り上がり

つていきました。

ファイナーレはふるさと花火大会。山々に反響する音に帰省客の方には、夏のお土産になったのではないかと思えます。今年も大勢の方々のご協力、ご参加いただき、1999年の祭りも盛会のうちに終了できました。来年の2000年のふるさと祭り、皆さんお・た・の・し・み・に！

8/4・5

離島めざして いざ出発！

ふるさと学習交流

今年度、河辺中学校は県指定の「ふるさと学習交流事業」参加校に選ばれ、八幡浜市の真穴中学校と交流学習をしています。この活動は環境の異なる地域の生徒と交流を行い、望ましい連帯感や社会性を養い、豊かな人間性を育てることを目的としています。

第一回目の交流活動は、夏休み中(八月四・五日)に真穴中学校で行いました。手作りいかだで「燕島」という無人島まで渡りました。手にまめを作りながらオール



まだかなー

やねぼし通信

ふるさとに望む

松山市

上木

あつこ 穆子

(旧姓 稲田)
(三久保出身)



河辺村の皆さんこんにちは、紙面の都合でいきなりですが、みなで河辺村を黄金の村にしませんか。どこかの地に有ると耳にしましたが私は未だ出会った事はありません。黄金の色は秋の銀杏の葉の色のことです。なぜ銀杏かというと銀杏の緑の葉にはフラボノイド、ギンコライドなどに多彩な薬効があるのです。実は食べられ収穫も実益になります。銀杏は町の街路樹によくありますが、大気汚染のせいも黄金色ではありません。河辺村なら黄金色になります。それから私が一番強調したいのはこの銀杏を「みんなで植える」ことが重要です。赤ちゃんの記念に、お年寄は孫に、ほかの地域に

住む者は里帰りや墓参の時に、可能な所に何時でも、誰でも、子孫の代まで続けて銀杏の森を作るのです。子孫の代まで続けると、きつとスバライシイ観光地になると思うのです。いつかこの欄に河辺に何か一つキラッとしたものを、と書いておられました私が私のそれが銀杏の村の夢なのです。ためらいながら単なる希望として書かせていただきました。それからもう一つの願いは交通の面です、運転に自信がないのもっと広い道路になってほしいですね。山鳥坂ダムでも完成すると河辺村の事情もずいぶん変わることでしよう、どうなっても美しい河辺村を守って下さい。

さようなら。

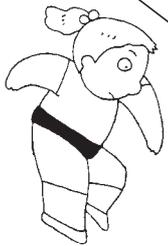
暑い! 熱い! 戦い

7/4 郡大会



~これで決めるぞ~

8/21 県大会



喜多郡

開会式



美川村と対戦

1999年夏。今年は私達河辺村振興青年会議にとって最もあつ~い夏だった。

7月4日長浜町で行われた喜多郡連合青年団スポーツ大会の男子バレーボールの部において見事初優勝しました。

団員が一致団結し、1セットを着実に取り勝利を手にしたのでした。

8月21日に県大会へ出場したのですが、残念ながら勝利を飾ることはできませんでした。

青年活動は勝つことだけではありません。仲間同士の融和を深めて、地域のためにがんばりたいと思います。



青年団大会
バレー大会

7/4

8/21・22

郡大会
県大会

友愛と共励

こんな人はぜひ加入を！
あきらめ
ないで！ 60歳からの任意加入

年金ワンポイント

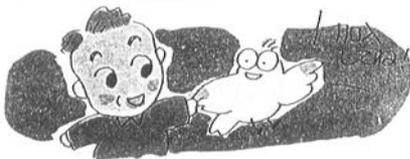
1 60歳になるまでに受給資格期間(25年)を満たすことができない人



65歳になるまで加入して不足期間を満たせば、老齢基礎年金を受けることができます。(昭和30年4月1日以前生まれの人は特例として70歳になるまで加入できます。)

2 受給資格期間を満たしていても、保険料納付期間が40年未満の人

満額の年金額に近づけるために65歳になるまで加入することができます。



はじめてのバースデー

～こんなに大きくなりました～



赤ヶ滝上
谷 本 英 翼 ちゃん

大きなモノをつかんでネ！
(父 寿幸)

ポストの数ほど図書館を。

神納の地域活性化センター(旧北平小学校跡)の一隅に蔵書数が千余冊の「北平文庫」が誕生しました。

「あれっ、ここに絵本がある。読んでええかな」「このマンガおもしろいぜ」「ほんならうちも読んでみよか」「あんたもみてみ」
子どもの絵本や「五体不満足」「少年H」など話題の本、文学全集(古典、現代)辞典、農業書、マンガ・・・質量ともまだまだですが、手にとってみたい本がたくさんあります。おもしろいと思ったらひ



～大切に活用しましょう～

ろめて下さい。それが心の灯を次々ともし、文化の花をつける力です。ぶらりとお越し下さい。
(文 佐伯 勝)

10月は受信環境クリーン月間です。

受信障害や混信の原因となる、
不法無線局をなくしましょう。
無線局は免許を受けて使きましょう。
電波は、ルールを守って使きましょう。
不法無線局は、みんなの迷惑です。

下記事項については四国電気通信監理局へご連絡下さい。

テレビ、ラジオの受信障害は、無線通信部放送課へ

TEL 089-936-5030

無線局への混信等は、電波監理部監視調査課へ

TEL 089-936-5051

FAL 089-945-4140

行政相談週間と行政相談所の開設について
(お知らせ)

総務庁では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、本年は10月17日(日)から23日(土)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うこととしております。

この週間行事の一環として、河辺村でも、総務庁長官から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

1 日 時： 平成11年10月25日(月) 8：30～12：00

2 場 所： 老人福祉センター

行政相談委員 土居 敏

3 相談例： 道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

診療所だより

だんだん寒さにむかう時期となりました。

「季節の変わり目には体調が悪くなりやすい」とはよく言われますが、これは事実です。

人間の体の中には「体内時計」があり、周囲の気温や日照時間などから季節を割り出し、身体を調節しています。よく知られている「自律神経」は、電池で言うところのプラスとマイナスの働きをしている2種類の神経のバランスで成り立っています。

春や秋は、ちょうど自律神経がプラスからマイナス、マイナスからプラスに切り替わり、不安定な時期です。

気管支喘息、じんま疹、リウマチ、狭心症、心筋梗塞、胃腸の病気、脳卒中などの悪化には深く自律神経が関係しているので、この時期注意が必要です。

夏の間冷房にあたる機会が多かった方、特に女性は、頭痛、めまい、不眠などの自律神経失調症の症状が出やすいのでご注意ください。

対策はありふれたことですが、食生活の栄養バランス、睡眠時間、休息などを十分にすることです。

昨年と同じくインフルエンザの予防接種を行います。4週間間隔で2度の接種が必要で、第一回目の接種は11月と12月、毎週土曜日です。インフルエンザワクチンは買いだめすることが出来ませんので、完全予約制となります。電話で結構ですので、その週の水曜日までに予約していただければ接種することができます。

詳細につきましては診療所まで電話でお問い合わせ下さい。

河辺村国保診療所長 大中 俊宏

大洲保健所からのお知らせ

大洲保健所では今年度より次の相談を実施致します。日ごろ、悩んでいる方、お気軽にご相談下さい。

○女性の健康相談

(生涯を通じた女性の健康に関する相談)

実施日時：毎月第3木曜日 午後4時～5時

実施場所：大洲保健所

担当者：市立大洲病院産婦人科医師 城戸美穂氏
保健所保健婦

○思春期保健事業

(思春期の子どもに関する相談)

実施日時：10月28日 11月29日 12月21日

1月27日 2月24日 3月23日

午後1時30分から4時まで

実施場所：大洲保健所

担当者：カウンセラー 長谷川美和子氏 保健所保健婦

以上の相談を受ける場合には電話予約が必要です。電話番号・24-3165 (内線285)、大洲保健所母子老成人係までご予約をお願いします。

なお、相談料は無料です。

これらの相談事業についての問い合わせは、役場福祉課又は、大洲保健所までご連絡下さい。



健診の結果は、体の中で起ころいはじめたわずかな変化をいち早くキャッチしてその情報を表わしたものです。一回の検査で病気が発見される場

健診結果

上手に活かして

イキイキと

合もありませんが、健診では毎年の検査結果がどう変わっているかを見ていくことに大きな意味があります。例えば、肥満度を見たいとき、「ふつう」となっていたとしても、実は昨年よりも体重が増えていたとすると「ふつう」だからといって油断は禁物！そのまま、ちょ

いんじゅちは保健婦です。
〜ほほえみは回復薬!〜



つとずつ増えていくとその延長線上には肥満が存在しています。肥満に限らず、その他の検査値や判定も以前の自分の結果と比べてどうだったかに注目し、自分の生活習慣の変化と関連づけて考えてみる事が大切です。保健婦にも、お気軽にご相談下さい。



防災だより

九月九日は「救急の日」

みなさん、あなたの家族や職場の同僚が急に目の前で倒れたとき、救急車が到着するまでの間あなたは適切な応急手当ができませんか。

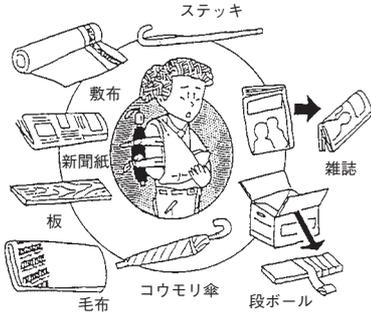
救急車が現場に到着するまでの「空白の時間」に適切な応急手当が行われることは、傷病者の救命や症状の悪化防止につながります。

川上支署では、ひとりでも多くの方々に応急手当での方法を身につけていただくために「すぐえますか、あなたの愛する人を」をキャッチフレーズに応急手当での普及啓発に努めています。

救急法講習会を希望される場合は、お気軽にご相談ください。

大洲消防署川上支署
☎三三四―二八五一

身近にある物品が応急手当に活用できます。



短

歌

大陸の曠野を馳せし英魂に
五十年を偲びて拝す
逆巻ける来島海峡海鳴りて
遊覧船はいま洞の中

清水 孝
清水 菊江

朝朝に厨辺に鳴く虫の音を
楽しみ聞きつ味噌汁を炊く

谷本 愛子

つかの間に平和を襲つ大地震
台湾の乱れ胸痛みおり

国井ミネヲ

空高く流れる雲を眺めつつ
気高く咲けりコスモスの花

高橋フミエ

民間より后となられし美智子さま
守りぬかれし天皇称ぬ

上林ヨシ子

いつの間にか里の古老とはなりて
念仏行事の上座に並ぶ

戸田 薫明

同和教育シリーズ(7)

障害者問題と人権

「いじめ」「体罰」に次いで村民に関心の深い障害者問題について考えます。

最近では、テレビや新聞等の報道においても、障害者に関するニュースや記事が多く見られます。

障害者が、障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指す(ノーマライゼーション)の考えも広がってきております。

社会では、手や足、目や耳

間伐推進緊急対策事業について

一、事業の概要

平成十一年度六月の県補正予算において、高齢級の森林を対象とした県単独の間伐事業が予算化されました。

この事業は、県と市町村が事業実施主体に対し、標準単価(二八〇、五〇〇円)の十分の四約(一一二、二〇〇円)を補助する事業です。

二、事業内容

①対象年齢級 三二年生、五〇年生 (Ⅶ年齢級、Ⅹ年齢級)

②標準単価 二八〇、五〇〇円/ha (林内集積までの経費)

③補助率 県十分の二、市町村十分の二

三、事業採択の基準

①一施行地の面積が、〇・一ha以上の場合が対象です。

②緊急に間伐の実施が必要な林道より概ね三〇〇m以内の施行地が対象です。

③森林セット保険に加入する必要がありません。

四、その他

詳細については、河辺村森林組合又は大洲出張所林業課 渡邊までお問い合わせ下さい。

間伐をドンドン実施して、立派な山にしましょう!



消息

自 11・7・11
至 11・9・10

☆お誕生おめでとう

8/27 名本 清楓 (稲谷) 母父 一幸 美

☆おくやみ申し上げます

福宮八重子 (国木) 76歳
新イトヨ (宮谷) 81歳
和氣伊喜雄 (川上) 66歳
長岡三代繁 (椽谷) 94歳

訂正とおことわり

館報かわべ七月号で誤りがありました。おわびして訂正いたします。

はじめてのパスデー

本門 紗紀ちゃん

本門 紗紀ちゃん